令和元年６月５日（水）午後２時

|  |
| --- |
| 連　絡　先大阪府総合労働事務所地域労政課　寺本・大原▽直　通　06-6946-2605 |

**令和元年**

**春季賃上げ要求・妥結状況　最終報**

|  |
| --- |
| **【集計組合数：３３７組合(加重平均)】****【調査時点：５月２２日現在】****□　妥 結 額　　６，２０１円（前年：６，４６３円）****□　賃上げ率　　２．１１％（前年：２．１８％）****【調査結果の特徴点】****■妥結額、賃上げ率ともに減少を示す。****■企業規模別の妥結額は、中小が前年とほぼ同額であったものの、中堅、大手は減少****を示す。****■産業別では、製造業、非製造業ともに前年を下回る妥結額となった。** |

■大阪府総合労働事務所は、今年の府内労働組合の春季賃上げの妥結状況等をまとめました。

■本集計は、定期昇給及びベースアップ（またはこれらに相当する賃上げ額）の合計額を記載しています。

■６月１２日に本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)を当事務所ホームページに掲載します。併せてご参照ください。



◆総合労働事務所　ホームページ

　<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/list3505.html>

右記のＱＲコードからもご覧いただくことができます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 本調査の調査対象・集計方法■本調査は、府内に所在する約１，７００組合を調査対象として実施し、**５月２２日までに妥結額が把握できた****４０５組合のうち、平均賃金、組合員数が明らかな３３７組合(８３，８９８人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。****【集計方法について】**　加重平均は以下の方法で算出しています。　加重平均＝（各組合の妥結額×各組合の組合員数）の合計/各組合の組合員数の合計経済的背景と要求・交渉経過**（１）経済的背景**・内閣府月例経済報告（平成３１年２月）では、「景気は、緩やかに回復している。」と分析しています。・日本経済団体連合会審議員会（平成３０年１２月２６日）において、安倍総理は、「景気の回復基調をより確かなものとできるような賃上げを是非お願いしたい。」と、経済界に対し要請しました。**（２）経済団体及び労働団体の春闘における主張（概要）**

|  |  |
| --- | --- |
| **経営側** | **労働側** |
| **○経団連「２０１９年版経営労働政策特別委員会報告」(平成３１年１月)**・賃金の引上げは、政府に要請されて行うものではない。・企業は、労働組合等の要求を踏まえ、「賃金決定の大原則」に則り、様々な観点から自社の状況に見合った賃金引上げ方法について、労使で徹底した議論を行いながら検討することが基本。・収益が拡大あるいは高水準で推移している企業や、中期的に収益体質が改善した企業には、（中略）多様な方法による年収ベースの賃金引上げや総合的な処遇改善を進めていくことが求められる。・生産性向上による収益拡大の還元としての「賃金引上げ」と、働くための環境の整備である「総合的な処遇改善」は車の両輪として共に重要である。・収益が安定的に拡大している企業等においては、賃金水準自体を引き上げるベースアップも選択肢。 | **○連合「２０１９連合白書」(平成３０年１２月)**・月例賃金の引き上げにこだわり、（中略）「賃金水準の追及」に取り組んでいく。・賃上げ要求については（中略）それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点を踏まえ、２％程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め４％程度とする。**○全労連｢２０１９年国民春闘方針｣(平成３１年１月)**・賃上げ要求：月額25,000円以上、時間額150円以上・最低賃金要求：時間額1,000円以上、日額8,000円以上、月額176,000円以上・底上げ要求：すべての働く人々の底上げを実現し、時給1,000円未満の人をなくす |

 |  |  |

**（３）交渉経過**

・交渉日程では、各産別傘下の大半の組合が３月上旬までに要求提出を終え、金属労協の集中回答日である

３月１３日に大手を中心に回答の引き出しを行いました。その後、中小組合においても交渉が本格化し、現在も

交渉が継続されています。

調査結果の概要

**（１）妥結額・賃上げ率の推移　【P４「妥結額・賃上げ率の年次推移」参照】**

　全体平均では、妥結額6,201円(前年:6,463円)、賃上げ率2.11％（前年：2.18％）となり、妥結額、賃上げ率ともに前年を下回りました。

**（２）企業規模別の妥結状況　【P５「企業規模別の妥結状況」参照】**

企業規模別の妥結額をみると、

「299人以下（中小）」が、5,281円（対前年比：37円増、0.7％増）

「300～999人（中堅）」が、5,789円（対前年比：284円減、4.7％減）

「1,000人以上（大手）」が、6,420円（対前年比：263円減、3.9％減）となり、中小で、わずかに増加を示しました。

**（３）産業別妥結状況　【P６「産業別妥結状況」参照】**

産業別の妥結額は、製造業の妥結額平均が6,312円、非製造業の妥結額平均が6,053円と、製造業が非製造業より高い妥結額となっています。

なお、全体平均（6,201円）と比べて妥結額が高かった業種は、「情報通信業（8,885円）」、「化学（8,767円）」等となりました。一方、低かった業種は、「生活関連サービス業、娯楽業（3,800円）」、「運輸業・郵便業（4,011円）」等となりました。







